

うきは市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

住宅耐震化緊急アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)は、木造住宅の耐震化を緊急的に促進するため、下記取組みを実施し、耐震化の意識啓発及び情報提供の充実に努めることを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、うきは市耐震改修促進計画 第4章「計画の実現に向けて」に基づき策定する。

3 取組み内容・計画(令和3年度)

◆財政的支援

- ・木造住宅耐震診断費補助 ・ ・ ・ 1件につき3,000円
- ・木造住宅耐震改修事業費補助 ・ ・ ・ 耐震改修工事に要する費用の額の50%(上限80万円)

◆普及啓発等

- ・住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す
市広報誌への掲載。
住宅相談会において、相談希望者に対して補助制度の説明を行う。
- ・耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す
これまでに耐震診断を実施し、上部構造評点が1.0未満の住宅所有者に対して、電話等により耐震改修の意向を確認し、補助制度等の説明を行う。
- ・耐震改修事業者等の技術力向上、相談案内
建築関係団体に対し速やかに、講習会の開催等情報の提供を行う。
住宅所有者に対して耐震改修事業者等の情報提供を行う。
- ・耐震化の必要性に係る普及・啓発
福岡県耐震診断アドバイザー制度、リーフレットによる紹介等。
耐震改修に関する講習会やセミナー、イベント情報の提供。
うきは市ホームページでの啓発情報の提供。

4 目標(令和3年度)

木造住宅耐震診断費補助件数 (5) 件

木造住宅耐震改修事業費補助件数 (30) 件

5 取組み実績に関する自己評価

年度毎に進捗状況を把握、検証し対策を進めます。